

夕張市議会だより

2014年11月1日

第27号

議会運営委員会

平成26年第3回定例市議会

第3回定例市議会は、平成26年9月9日から17日までの9日間を会期として開催されました。

付議された議案19件・認定8件・報告7件・意見書案5件の審議を行い、議案1件を継続審査としたものを除き、すべて原案通り可決いたしました。

議案

- ◎夕張市財政再生計画の変更について
- ◎夕張市職員の分限及び懲戒に関する条例の一部改正について
- ◎夕張市税条例の一部改正について
- ◎夕張市医療費給付に関する条例の一部改正について
- ◎夕張市共同浴場設置条例の一部改正について
- ◎夕張市リフレッシュセンター清陵設置条例の一部改正について
- ◎夕張市営住宅条例の一部改正について
- ◎夕張市賃貸住宅条例の一部

改正について

- ◎夕張市児童遊園及び緑地等設置条例の一部改正について
- (※)
- ◎市道路線の廃止について
- ◎平成25年度夕張市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- ◎夕張市公平委員会委員の選任について
- ◎夕張市教育委員会委員の任命について
- ◎市職員懲戒審査委員会委員の選任について

【追加議案】

- ◎平成26年度夕張市一般会計ほか計4会計補正予算
- ◎財産の無償貸付について
- 【閉会中の継続審査を要すると決したもの】
- ※夕張市児童遊園及び緑地等設置条例の一部改正について
- 《理由》地域住民への説明不足と判断され、理事者より再度説明を行う旨の発言があったことから、その結果を待ち審査を行うこととしたもの。

認定

- ◎平成25年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか全7件
- ◎平成25年度夕張市水道事業

会計決算の認定について

報告

- ◎平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- ◎平成26年度夕張市土地開発公社事業報告及び決算報告について
- ◎例月現金出納検査の結果について(平成25年度5月及び平成26年度5月～7月)
- ◎夕張市財政再生計画の平成25年度実施状況の報告について

意見書

- ◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書



市道奥鹿島線 白銀橋

一般質問の内容と答弁

大山修二議員質問

政策的な公約について

質問

(1) 公約の進捗状況について
《質問趣旨》

市長は、平成23年度に政策的な公約を発表し、毎年度末(3月)にその進捗状況を市のホームページ等で「達成済・着手・未着手」に分類して公表しているが、

「達成済」の就学前乳幼児の医療費無料化・国民健康保険の健康診断の無料化等、事業費が継続して必要なもの、また、防災体制の見直しで警報システムの機能向上や避難所施設的环境整備等、新たに事業費が

- ◎軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び防災認定基準の改正などを要請する意見書
- ◎軽油取引税の課税免除特例措置の継続を求める意見書
- ◎地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書
- ◎魅力ある地方都市の構築に向けた施策の推進を求める意見書

ご意見・ご感想をお寄せください

夕張市議会事務局
本町4丁目市役所内
電話 4頁に記載

編集委員

委員長 司子彦文二
委員 厚谷桂達尚修
委員 熊谷島小林大
委員 長島員員
委員 副委員長
委員 委員

夕張市議会では議会の活動を多くの市民の皆様にお伝えするために、「議会だより」を発行しています。また、市役所本庁・南支所及びふれあいサロンにも配布しております。



必要なものがあるが、市長はどのように考えているのか。

・「着手」の地域担当職員制度は、平成23年度に二つのモデル地区で実施したが、24年度・25年度の進捗管理表では共に「本格的な運用に向けた取り組みを進めていく」とあるが、現在までの二年半の経過と「本格的な運用」について、市長はどのように考えているのか。

また、各職場毎に1年間の仕事の目標を設定し、その評価と情報公開を行うという項目では、24年度の目標設定は公開されているが、その評価及び25年度以降は公開されていないが、このことについて市長はどのように考えているのか。

・「未着手」の成績主義制度の導入については、職員の皆さんは厳しい環境の中で精一杯仕事をしていると思うが、市長はこの三年半、職員の皆さんをどのように見て来たのか、さらには、制度の導入に関してどのように考えているのか。

■答 弁

・「達成済」をもって事業が終了するものではなく、乳幼児の医療費無料化や国民健康保険の健康診断の無料化については、今後も継続して取り組むもの。

また、「達成済」とされている二方、警報システムの機能向上や、避難所施設の環境整備等新たに組み組んでいかなければならないものについては、検討を進め適宜対応していく。

・地域担当職員制度については、現状の行政執行体制では様々な課題が残されていることから、一定の期間が必要である。当面市長とのふれあいトークや市長と話そう会などを活用していきたい。

また、仕事の目標設定の評価と公表も行政執行体制の確保の検討を併せ、その在り方を検討していく。

・成績主義制度の導入については、画一的な制度を単純に導入することではなく、夕張市の行政執行体制に適合した制度設計が必要であり、頑張っている職員が年齢等に左右されず正当に評価されることが必要だと考えている。

しかし、現状を踏まえると行政執行体制の確保等多くの検討事項が残されている。これ

らのことを早期に解決が図られるよう全力を挙げて取り組んでいく。

高間澄子議員質問

防災対策について

■質 問

(1) 自助・共助・公助のさらなる連携強化について

(2) 市民の防災意識をどう高めていくか

(3) 地区防災計画の取り組みについて

《質問趣旨》

・地球温暖化の影響で、これまでない「短時間極地的豪雨」が多発しており、災害情報を正確かつ迅速に発信するのが喫緊の課題である。

大きな災害の時は直ちに「公助」を得ることが難しい場合もあり、市民としては日頃から防災マップ・防災ガイドブック・防災チェックリストに目を通すこと、最低三日分の備蓄を行うことが重要。その一方で、自助と公助をつなぐ新しい「共助」の一環として今年度から「地区防災計画」の制度が始まった事は、住民が地域の防災(共助)に取り組む好機であり、市民自らが防災行政に関わる市民参加型行政のきっかけ

になると期待される。市民の防災意識をどう高めて行こうとしているのか確認するもの。



■答 弁

(1) 自助力を高める為に普段から災害に関する知識を身につけ、家庭において三日分の食糧を備え、お互いに共助の意識を持つことが重要になる。高齢者や障がい者に対するサポート体制強化のため避難行動要支援者名簿を作成し関係機関が共有することになっている。

本市は山間部に形成された町並みであり、大規模な土砂災害の発生が考えられる。「防災マップ」をスマートフォンからも閲覧できるよう準備を進めている。地区防災計画の取り組みについては本年10月開催の防災会議の議論を踏まえ対応したい。

消防団の処遇改善について

■質 問

(1) 消防団の処遇改善と装備の拡充について

(2) 消防団の年額報酬や出勤手当について

(3) 消防団の団員確保に向けた取り組みについて

《質問趣旨》

自然災害が頻発し、地域防災力の強化が課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めているが、反面その組織実態は厳しく、団員数の減少が顕著である。

平成25年12月に「地域防災力充実強化法」が成立・施行され、「地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」と定義された。具体的には処遇改善、装備品・訓練の充実に向けた予算が確保され、自治体に条例改正を求めているのが特徴である。

自治体職員の入団も職務に支障のない限り認めるよう義務付けられた。支援法の成立で消防団の在り方が見直され、防災力強化に向けた取り組みが一層進む事が期待されることから、本市の取り組みを確認するもの。

■答 弁

・装備の拡充は新型ポンプ車を配備する計画を進めている。

・体制確保の取り組みは、郵便局職員の入団の推進や市職員・

道職員の入団しやすい環境を整え、消防団の充実強化を図っていく。

また市民にもアピールをし入団の促進に繋げていく。

熊谷桂子議員質問

子育て世代が安心して住める魅力あるまちづくりについて

■質問

(1) 12月議会に条例が出されることだが、寄せられたアンケートにある、◎保育時間や学童保育時間の延長◎学童保育の枠の拡大◎児童館や学習の場の設置◎保育料補助の実現を。

また、今後条例化される『子ども子育て支援事業』は、待機児童の解消に力点が置かれ、保育の質の低下が懸念されているが、どのように考えているか。

(2) 次世代を担う子どもたちの基礎学力の充実、英語教育、環境教育について

(3) 『全国学力・学習調査』をもとに、子どもたちが社会で自立するために『最低限必要な学力の保障』を。

・改善のための政策は。

・今後の国際化の中、豊かなコ

ミュニケーション能力のために、校外で英語にふれ合い、学べる場が必要では。

・国や北海道が推進している、『北海道環境教育等行動計画』について、市の環境教育はどのようになっているか。



■答弁

(1) 子ども子育て支援事業については、子ども子育て三法が平成24年制定され、地域においては実情に応じて、質の高い幼児教育・保育・および地域の子育て支援事業が適切に提供されるよう、計画を策定することとされている。現在提供していない小規模保育事業や事業所内保育事業など多様な保育事業について、利用者が適切なサービスを受けられるよう、条例整備を行う。

(2) スクールバスは年度当初の予定については、できる範囲で確保している。緊急的な利用については難しい状況。スキーマ学習の昼食は、PTA・学校とも協議のうえ、今年はレース

イの休憩室を利用する。交通機関については、児童の保護者や指導者の応援をいただいている状況。引き続きご協力をお願いしたい。

(3) 学校ではこの調査結果をもとに、改善プランを作成・実施し、成果が出ていると考える。特別支援員や教師の加配等で、チームティーチングや習熟度別授業の一部実施、小中の長期休暇の取り組み、小学校では、市の職員やボランティアで「朝活キッズ」を夏休みに1週間実施し、5名の参加があり、大変喜ばれた。携帯やスマホ、ゲーム、読書の時間と学力との関係も調査し、懇談会や学校便りなどを通じて、保護者に協力をよびかけている。

また、学校外での英語教育については、A・L・Tの労働時間などにも配慮しつつ、可能な範囲で市民にも広げたい。

環境教育については、全市民向けの枠組みはまだできていないが、幼小中それぞれに全体計画を立て、札幌市青少年科学館やNPO法人炭鉱の記憶推進事業団、栗山町の雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスなどとも関係をつくり、市民や職員がかかわって行っている。

教育大岩見沢校にも夕張支援をお願いしており、学生の協力、夏のキャンプ等に、子どもたちが参加するなどしている。

■要望

今議会では、子育て世代や、他の地域の人が「夕張に住みたい」と思うようなまちづくりに少しでも近づくことを願って、質問や提案をした。先進地域では「教育のブランド化」によるまちづくりも始まっている。今後の夕張再生のまちづくりに期待したい。

島田達彦議員質問

コンパクトシティについて



■質問

(1) 市営住宅再編(Ⅱ期計画)について

(2) 夕張市まちづくりマスタープランでの「夕張市営住宅等長寿命化計画」の位置付けについて

(3) 市営住宅再編事業と夕張市地域活性化モデルケース

との関係について

■答弁

(1) 市営住宅再編Ⅱ期計画は、平成28年から32年までの5カ年。その内容は今年度から宮前地区の建て替えに着手するが、全体で63戸の建て替えを予定しており、1期計画では30戸、Ⅱ期計画では残り33戸の建て替え、また除却戸数は165戸、その他、立て替え団地の周辺市道整備や既存住宅の改善事業などを行う予定で、事業の総額は26億9百万円、三者協議合意が得られた。

(2) マスタープランでは、清水沢地区への都市拠点の整備に関しては、市営住宅は長寿命化計画に基づき新規団地の建設や、住宅除却工事をほぼ計画通りに進めてきたところであり、将来の都市拠点の姿が徐々に形づくられつつあるところ。一方、その他の必要な機能として期待される福祉医療施設、商業施設、子育て施設、交流拠点施設などの生活利便施設については、具体的な整備方針が位置付けられていないところである。将来にわたり財政負担が少なく、集客効果の高い施設の複合化や、子供たちや高齢者が利用しやすい施

設の在り方について検討を重ねており、素案づくりに取り組んでいる。まずは都市拠点に必要な機能の洗い出しを進め、来年度以降、市有施設の在り方の検討も踏まえつつ、具体の整備方針のイメージを、市民や議会の皆様方に示し、成案を得たいと考えている。

(3) 総合コンサルティングについては、去る7月18日、本市において内閣官房をはじめとして、国土交通省、経済産業省の課長級が来夕して実施されたところ。具体の協議事項はモデルケース期間5カ年で実施する住環境整備において、現在進めている公営住宅の建設事業などの更なる加速や、民間資本による住宅の供給などを進める観点から、制度改正として既存制度の補助率上乘せ、既存制度要件の緩和などについて要望したところである。

厚谷司議員質問

人口減少下におけるコミュニティ再構築のための取り組みについて

■質問

(1) 高齢化の著しい本市の今後の地域コミュニティ再構築に

は人員配置の対応などが必要になってくると思われるが市長の見解は



■答弁

(1) 地域コミュニティの維持・存続は、町内会等がその中心を担っているところ。

しかし一方で、地域の自治活動の中心となる方々の高齢化、次の世代の担い手不足を懸念する声が多く、近い将来の大きな課題になるものと認識している。

また、かつての市連絡所が担っていた役割を踏まえ、職員の地域への配置の提案があったが、職員配置は非常に困難。ただし今後、再任用職員の活用など、検討すべき部分はあると考える。

将来に向けた行政執行体制の確立について

■質問

(1) 平成26年度三者協議における協議結果について

(2) 今後の退職者を想定した

人材育成について

(3) 平成26年度末における帰任者の状況とその後の対応について

■答弁

(1) 財政再生計画における本市の職員数については、「人口規模が同程度の全国市町村のなかで最も少ない職員数」としており、地域の特殊性や職員の定年退職、他自治体からの職員派遣など、取り巻く現状を鑑みると、現在の体制のままでは今後の行政運営において様々な部分で困難が生じると判断せざるを得ない。先の三者協議でも、地域特性や今後の人材育成の必要性に重点を置き、財政再生計画に示す職員数を増員すべく協議を行ったところ。

(2) 市管理職の定年退職者数は、本年度末からの6年間に、主幹職5名、課長職8名、さらに平成32年度からの6年間に、主幹職2名、課長職5名で、今後12年間に管理職の定年退職者数は20名となる。

また、消防職も、平成33年度2名、平成35年度3名、平成36年度1名が定年退職を迎える。

行政職における管理職総体

では、主幹職12名のうち7名、課長職にあつては13名のすべてが今後12年間に、退職、消防職でも平成33年度以降4年間ですべての課長職が退職する。

今後のまちづくりに関する業務処理、人材育成の双方を行うためには、抜本的な体制の見直し、計画の変更が必要だが、これには財政再建の根幹部分の修正にともなう影響、財源対策など、現実的な問題が大きく立ちまわっているが、将来にむけた体制確保と若年・中堅層の育成は喫緊の課題。解決にむけて真摯に国や北海道と協議を重ねていかなければならない。

また、提案のあった他自治体との人事交流について、その必要性は十分認識しつつ、まずは本来の体制確保を優先的に取り組んでいきたい。

(3) 派遣職員について総勢21名のうち半数以上の12名がそれぞれ帰任する予定。帰任にともなう派遣職員の要請は今後の作業となるが、道内外を問わず、他自治体の状況も厳しさを増している中で、本市への職員派遣は年々困難を増していることを実感している。

議会行事報告抜粋

全道議長会関係

8月22日(金)美唄市において、平成26年度北海道市議会議長会道央支部協議会議員研修会が開催され、夕張市議会からも高橋議長をはじめ8名が参加しました。



議会事務局の電話番号は

52-3172

です。なお、事務局職員が不在となる場合がありますので、その際は、恐れ入りますが、市役所代表電話

52-3131

までお願いいたします。